

資格認定・取扱要件

別表－2－(1)	特殊運転者（軌陸車）[新規]
別表－2－(2)	特殊運転者（軌陸車）[継続（資格認定）]
別表－2－(3)	特殊運転者（MC）[新規]
別表－2－(4)	特殊運転者（MC）[継続（資格認定）]
別表－4－(1)	工事管理者（在来線）[新規]
別表－4－(2)	工事管理者（在来線）[継続（資格認定）]
別表－4－(3)	軌道工事管理者（在来線）[新規]
別表－4－(4)	軌道工事管理者（在来線）[継続（資格認定）]
別表－4－(5)	軌道作業責任者（在来線）[新規]
別表－4－(6)	軌道作業責任者（在来線）[継続（資格認定）]
別表－4－(7)	重機械運転者 [新規]
別表－4－(8)	重機械運転者 [継続（資格認定）]
別表－4－(9)	列車見張員等（在来線）[新規]
別表－4－(10)	列車見張員等（在来線）[継続（資格認定）]
別表－4－(11)	踏切警備員 [新規]
別表－4－(12)	踏切警備員 [継続（資格認定）]

別表－２－(1)

資格名称		特殊運転者（軌陸車）	新規					
資格認定要件	対象者区分	申請条件	講習		試験		検査	
	一般		学科	実技	知識	技能	運適	医適
	一般	重機械運転者の資格を有する者	○	－	○	－	○	○
講習	講習会名称	指導内容						
	特殊運転者（軌陸車）新規講習会	別表－７－２による						
試験・検査	種類	内容	判定基準					
	知識確認	受講した学科講習の指導内容					正解率 60%以上	
	適性検査	運転適性検査（作業性検査及び識別性検査*1）					第8条の定めによる	
医学適性検査（視器の検査及び聴器の検査）								
資格の有効期限		直近の資格認定証の交付日の属する月を基準月とし、3年後の基準月の翌月の末日まで（但し、前提資格である重機械運転者の資格の認定及び適性検査の結果が有効な限りとする。）						
資格の認定者		一般社団法人 日本鉄道施設協会会長						
取扱指定要件	対象者区分	申請条件	講習		試験			
	当該有資格者		学科	実務		知識	技能	
	当該有資格者	特殊運転者（軌陸車）の資格を有する者	－	○		－	－	
講習	実務講習	別表－８－２による						
指定の有効期限		永久（但し、特殊運転者（軌陸車）の資格の認定が有効な限りとする。）						
取扱者の指定者		区長等						
記事		*1 過去において識別性検査を含む運転適性検査に合格し、その後有効期限を切らしていない者については、識別性検査の受検は要しない。						

別表－２－(2)

資格名称		特殊運転者（軌陸車）	継続（資格認定）					
資格認定要件	対象者区分	申請条件	講習		試験		検査	
	当該有資格者		特殊運転者（軌陸車）の資格を有する者（有効期限内の者に限る。）	学科	実技	知識	技能	運適
			○	－	○	－	○	○
講習	講習会名称	指導内容						
	特殊運転者（軌陸車）継続講習会	別表－７－２による						
試験・検査	種類	内容	判定基準					
	知識確認	受講した講習会の指導内容	正解率 60%以上					
	適性検査	運転適性検査（作業性検査及び識別性検査*1）	第8条の定めによる					
医学適性検査（視器の検査及び聴器の検査）								
資格の有効期限	直近の資格認定証の交付日の属する月を基準月とし、3年後の基準月の翌月の末日まで（但し、前提資格である重機械運転者の資格の認定及び適性検査の結果が有効な限りとする。）							
資格の認定者	一般社団法人 日本鉄道施設協会会長							
記事	*1 過去において識別性検査を含む運転適性検査に合格し、その後期限が切れていない者については、識別性検査の受検は要しない。							

別表－２－(3)

資格名称		特殊運転者（MC）	新規					
資格認定要件	対象者区分	申請条件	講習		試験		検査	
			学科	実技	知識	技能	運適	医適
	一般	地方公安委員会の交付した自動車運転免許証を所持する者	○	○	○	○	○	○
	JR 東海からの出向者	JR 東海在職時において、軌道モーターカー運転者の資格を有していた者	免除	免除	免除	免除	○	○
	JR 東海退職者 (認定を切らした者)	JR 東海在職時において、軌道モーターカー運転者の資格を有していた者	○*1	免除	○*1	免除	○	○
JR 他社の定めによる資格者	JR 他社の定めにより、特殊運転者（MC）と同等の資格を有する者	○*1	免除	○*1	免除	○	○	
講習	講習会名称	指導内容						
	特殊運転者（MC）新規講習会	別表－７－２による						
試験・検査	種類	内容	判定基準					
	知識確認	受講した学科講習の指導内容	正解率 60%以上					
	技能確認	運転操作の技能	評価点 90%以上					
	適性検査	運転適性検査（作業性検査及び識別性検査*2） 医学適性検査（視器の検査及び聴器の検査）	第8条の定めによる					
資格の有効期限		直近の資格認定証の交付日の属する月を基準月とし、3年後の基準月の翌月の末日まで（但し、適性検査の結果が有効な限りとする。）						
資格の認定者		一般社団法人 日本鉄道施設協会会長						
記事		*1 構造に関する講習の受講及びそれに対応する知識確認試験の受験は要しない。 *2 過去において識別性検査を含む運転適性検査に合格し、その後有効期限を切らしていない者については、識別性検査の受験は要しない。						

別表－２－(4)

資格名称		特殊運転者（MC）	継続（資格認定）					
資格認定要件	対象者区分	申請条件	講習		試験		検査	
	当該有資格者		学科	実技	知識	技能	運適	医適
	当該有資格者	特殊運転者（MC）の資格を有する者（有効期限内の者に限る。）	○	－	○	－	○	○
講習	講習会名称	指導内容						
	特殊運転者（MC）継続講習会	別表－７－２による						
試験・検査	種類	内容	判定基準					
	知識確認	受講した講習会の指導内容	正解率 60%以上					
	適性検査	運転適性検査（作業性検査及び識別性検査*1）	第8条の定めによる					
医学適性検査（視器の検査及び聴器の検査）								
資格の有効期限		直近の資格認定証の交付日の属する月を基準月とし、3年後の基準月の翌月の末日まで（但し、適性検査の結果が有効な限りとする。）						
資格の認定者		一般社団法人 日本鉄道施設協会会長						
記事		*1 過去において識別性検査を含む運転適性検査に合格し、その後期限が切れていない者については、識別性検査の受検は要しない。						

別表－４－(1)

資格名称		工事管理者（在来線）	新規					
対象者区分	申請条件	講習	試験		検査			
			学科	実技	知識	技能	運適	医適
資格認定要件	一般	大学又は高専において土木、建築又は機械の課程を修了した者で、次に挙げる条件を全て満たす者 ・ 土木、建築、機械工事の実務経歴 ^{*1} 3年以上 ^{*2} ・ JR 東海在来線の営業線近接工事 ^{*4} （土木、建築、機械）の実務経歴 1年以上	○	－	○	－	○	○
		次に挙げる条件を全て満たす者 ・ 土木、建築、機械工事の実務経歴 ^{*1} 5年以上 ^{*2} ・ JR 東海在来線の営業線近接工事 ^{*4} （土木、建築、機械）の実務経歴 1年以上	○	－	○	－	○	○
		次に挙げる条件を全て満たす者 ・ JR 東海を退職した者で土木、建築、機械工事の実務経験 10年以上 ・ JR 東海を退職した者で、在来線施設関係の管理者としての職務経歴 ^{*5} 2年以上	免除	－	免除	－	○	○
	他の資格を有する者	軌道工事管理者（在来線）の資格を有する者で、次に挙げる条件を満たす者 ・ JR 東海在来線の営業線近接工事 ^{*4} （土木、建築、機械）の実務経歴 1年以上	免除	－	免除	－	○	○
		工事管理者（新幹線）又は軌道工事管理者（新幹線）の資格を有する者で、次に挙げる条件を満たす者 ・ JR 東海在来線の営業線近接工事 ^{*4} （土木、建築、機械）の実務経歴 1年以上	○	－	○	－	○	○
JR 他社の定めによる資格者	JR 他会社の定めにより、工事管理者（在来線）と同等の資格を有する者	○	－	○	－	○	○	
講習	講習会名称	指導内容						
	工事管理者（在）新規講習会	別表－７－４による						
試験・検査	種類	内容				判定基準		
	知識確認	受講した講習会の指導内容				正解率70%以上		
	適性検査	運転適性検査（作業性検査及び識別性検査 ^{*3} ） 医学適性検査（視器の検査及び聴器の検査）				第8条の定めによる		
資格の有効期限		直近の資格認定証の交付日の属する月を基準月とし、3年後の基準月の翌月の末日まで（但し、適性検査の結果が有効な限りとする。）						
資格の認定者		一般社団法人 日本鉄道施設協会会長						
記事		*1 土木、建築又は機械に関係する会社に在籍し、技術的な業務（設計等を含む。）に従事した経歴 *2 協力会社の社長等からの推薦があり、東海鉄道事業本部施設部長が特に認めた者については、別に定めるところにより、実務経歴の年限を短縮することがある。 *3 過去において識別性検査を含む運転適性検査に合格し、その後有効期限を切らしていない者については、識別性検査の受検は要しない。 *4 JR 東海在来線の営業線近接工事とは、JR 東海が直接発注する工事（自治体・民間等の発注工事は含まない。）、又は、JR 東海が特に認めた工事とする。 *5 在来線施設関係の現業機関において助役及びその上位職に就いていた経歴、並びに非現業において在来線の保線、土木、建築又は機械の工事に関係する係長及びその上位職に就いていた経歴						

別表－４－(2)

資格名称		工事管理者（在来線）	継続（資格認定）					
資格認定要件	対象者区分	申請条件	講習		試験		検査	
	当該有資格者		工事管理者（在来線）の資格を有する者（有効期限内の者に限る。）	学科	実技	知識	技能	運適
講習	講習会名称	指導内容						
	工事管理者（在）継続講習会	別表－７－４による						
試験・検査	種類	内容	判定基準					
	知識確認	受講した講習会の指導内容	正解率70%以上					
	適性検査	運転適性検査（作業性検査及び識別性検査 ^{*1} ） 医学適性検査（視器の検査及び聴器の検査）	第8条の定めによる					
資格の有効期限	直近の資格認定証の交付日の属する月を基準月とし、3年後の基準月の翌月の末日まで（但し、適性検査の結果が有効な限りとする。）							
資格の認定者	一般社団法人 日本鉄道施設協会会長							
記事	*1 過去において識別性検査を含む運転適性検査に合格し、その後有効期限を切らしていない者については、識別性検査の受検は要しない。							

別表－４－(3)

資格名称		軌道工事管理者（在来線）	新規					
対象者区分	申請条件	講習	試験		検査			
			学科	実技	知識	技能	運適	医適
資格認定要件	一般	大学又は高専において土木の課程を修了した者で、次に挙げる条件を全て満たす者 ・ 土木、軌道工事の実務経歴 *1 3年以上 *2 ・ JR 東海の軌道工事の実務経歴 3年以上 *2 ・ JR 東海在来線の軌道工事の実務経歴 1年以上	○	－	○	－	○	○
		次に挙げる条件を全て満たす者 ・ 土木、軌道工事の実務経歴 *1 5年以上 *2 ・ JR 東海の軌道工事の実務経歴 3年以上 *2 ・ JR 東海在来線の軌道工事の実務経歴 1年以上	○	－	○	－	○	○
		次に挙げる条件を全て満たす者 ・ JR 東海を退職した者で軌道、土木工事の実務経験 10年以上 ・ JR 東海を退職した者で、在来線保線関係の管理者としての職務経歴 *5 2年以上	免除	－	免除	－	○	○
	他の資格を有する者	工事管理者（在来線）の資格を有する者で、次に挙げる条件を満たす者 ・ JR 東海の軌道工事の実務経歴 3年以上 ・ JR 東海在来線の軌道工事の実務経歴 1年以上	○ *3	－	○	－	○	○
		工事管理者（新幹線）の資格を有する者で、次に挙げる条件を満たす者 ・ JR 東海の軌道工事の実務経歴 3年以上 ・ JR 東海在来線の軌道工事の実務経歴 1年以上	○	－	○	－	○	○
		軌道工事管理者（新幹線）の資格を有する者で、次に挙げる条件を満たす者 ・ JR 東海在来線の軌道工事の実務経歴 1年以上	○	－	○	－	○	○
	JR 他社の定めによる資格者	JR 他社の定めにより、軌道工事管理者（在来線）と同等の資格を有する者	○	－	○	－	○	○
講習	講習会名称	指導内容						
	軌道工事管理者（在）新規講習会	別表－７－４による						
試験・検査	種類	内容				判定基準		
	知識確認	受講した講習会の指導内容				正解率 70%以上		
	適性検査	運転適性検査（作業性検査及び識別性検査 *4） 医学適性検査（視器の検査及び聴器の検査）				第 8 条の定めによる		
資格の有効期限		直近の資格認定証の交付日の属する月を基準月とし、3年後の基準月の翌月の末日まで（但し、適性検査の結果が有効な限りとする。）						
資格の認定者		一般社団法人 日本鉄道施設協会会長						
記事		*1 土木又は軌道に関係する会社に在籍し、技術的な業務（設計等を含む。）に従事した経歴 *2 協力会社の社長等からの推薦があり、東海鉄道事業本部施設部長が特に認めた者については、別に定めるところにより、実務経歴の年限を短縮することがある。 *3 講習の一部の受講を免除する。 *4 過去において識別性検査を含む運転適性検査に合格し、その後有効期限を切らしていない者については、識別性検査の受検は要しない。 *5 在来線現業機関において保線関係の助役及びその上位職に就いていた経歴、並びに非現業において在来線保線関係の係長及びその上位職に就いていた経歴						

別表－４－(4)

資格名称		軌道工事管理者（在来線）	継続（資格認定）					
資格認定要件	対象者区分	申請条件	講習		試験		検査	
	当該有資格者		学 科	実 技	知 識	技 能	運 適	医 適
	当該有資格者	軌道工事管理者（在来線）の資格を有する者（有効期限内の者に限る。）	○	－	○	－	○	○
講習	講習会名称	指導内容						
	軌道工事管理者（在）継続講習会	別表－７－４による						
試験・検査	種類	内 容					判定基準	
	知識確認	受講した講習会の指導内容					正解率 70%以上	
	適性検査	運転適性検査（作業性検査及び識別性検査 *1）					第8条の定めによる	
医学適性検査（視器の検査及び聴器の検査）								
資格の有効期限		直近の資格認定証の交付日の属する月を基準月とし、3年後の基準月の翌月の末日まで（但し、適性検査の結果が有効な限りとする。）						
資格の認定者		一般社団法人 日本鉄道施設協会会長						
記 事		*1 過去において識別性検査を含む運転適性検査に合格し、その後有効期限を切らしていない者については、識別性検査の受検は要しない。						

別表－４－(5)

資格名称		軌道作業責任者（在来線）	新規					
資格認定要件	対象者区分	申請条件	講習	試験		検査		
			学科	実技	知識	技能	運適	医適
	一般	次に挙げる条件を全て満たす者 ・ JR 東海の軌道工事の実務経歴 3年以上 ・ JR 東海在来線の軌道工事の実務経歴 1年以上	○	－	○	－	－	－
講習	講習会名称	指導内容						
	軌道作業責任者（在）新規講習会	別表－７－４による						
試験	種類	内容	判定基準					
	知識確認	受講した講習会の指導内容	正解率 60%以上					
		軌道工事の施工に関する知識	軌道作業責任者として必要な措置を適切に行うための知識を備えていること					
資格の有効期限		直近の資格認定証の交付日の属する月を基準月とし、3年後の基準月の翌月の末日まで						
資格の認定者		一般社団法人 日本鉄道施設協会会長						
記事								

別表－４－(6)

資格名称		軌道作業責任者（在来線）	継続（資格認定）					
資格認定要件	対象者区分	申請条件	講習		試験		検査	
	当該有資格者		学科	実技	知識	技能	運適	医適
	当該有資格者	軌道作業責任者（在来線）の資格を有する者（有効期限内の者に限る。）	○	－	○	－	－	－
講習	講習会名称	指導内容						
	軌道作業責任者（在）継続講習会	別表－７－４による						
試験	種類	内容	判定基準					
	知識確認	受講した講習会の指導内容	正解率 60%以上					
資格の有効期限		直近の資格認定証の交付日の属する月を基準月とし、3年後の基準月の翌月の末日まで						
資格の認定者		一般社団法人 日本鉄道施設協会会長						
記事								

別表－４－(7)

資格名称		重機械運転者	新規					
資格認定要件	対象者区分	申請条件	講習	試験		検査		
	一般	工事用重機械に関する運転免許証を所持する者 ^{*1}	学科	実技	知識	技能	運適	医適
			○	－	○	－	－	－
講習	講習会名称	指導内容						
	重機械運転者講習会	別表－７－４による						
試験	種類	内容					判定基準	
	知識確認	受講した講習会の指導内容					正解率60%以上	
資格の有効期限		直近の資格認定証の交付日の属する月を基準月とし、3年後の基準月の翌月の末日まで						
資格の認定者		一般社団法人 日本鉄道施設協会会長						
記事		<ul style="list-style-type: none"> 「重機械運転者」は、新幹線と共通の資格である。 <p>*1 在来線における軌陸車を運転する目的であって、工事用重機械に関する運転免許証等を所持していない場合は、地方公安委員会の交付した自動車運転免許証を所持する者。</p>						

別表－４－(8)

資格名称		重機械運転者	継続（資格認定）					
資格認定要件	対象者区分	申請条件	講習		試験		検査	
	当該有資格者		学科	実技	知識	技能	運適	医適
	当該有資格者	重機械運転者の資格を有する者（有効期限内の者に限る。）	○	－	○	－	－	－
講習	講習会名称	指導内容						
	重機械運転者 継続講習会	別表－７－４による						
試験	種類	内容	判定基準					
	知識確認	受講した講習会の指導内容	正解率 60%以上					
資格の有効期限		直近の資格認定証の交付日の属する月を基準月とし、3年後の基準月の翌月の末日まで						
資格の認定者		一般社団法人 日本鉄道施設協会会長						
記事								

別表－４－(9)

資格名称		列車見張員等（在来線）	新規					
資格認定要件	対象者区分	申請条件	講習	試験		検査		
	一般		学科	実技	知識	技能	運適	医適
		実務経歴等は問わない。 70歳未満とする。	○	－	○	－	○	○
講習	講習会名称	指導内容						
	列車見張員等（在）新規講習会	別表－７－４による						
試験・検査	種類	内容					判定基準	
	知識確認	受講した学科講習の指導内容					正解率80%以上	
	適性検査	運転適性検査（作業性検査）					第8条の定めによる	
医学適性検査（視器の検査及び聴器の検査）								
資格の有効期限		直近の資格認定証の交付日の属する月を基準月とし、3年後の基準月の翌月の末日まで（但し、適性検査の結果が有効な限りとする。）						
資格の認定者		一般社団法人 日本鉄道施設協会会長						
記事								

別表－４－(10)

資格名称		列車見張員等（在来線）	継続（資格認定）					
資格認定要件	対象者区分	申請条件	講習		試験		検査	
	一般		学科	実技	知識	技能	運適	医適
		列車見張員等（在来線）の資格を有する者（有効期限内の者に限る。） 75歳未満とする。	○	－	○	－	○	○
講習	講習会名称	指導内容						
	列車見張員等（在）継続講習会	別表－７－４による						
試験・検査	種類	内容	判定基準					
	知識確認	受講した学科講習の指導内容	正解率80%以上					
	適性検査	運転適性検査（作業性検査） 医学適性検査（視器の検査及び聴器の検査）	第8条の定めによる					
資格の有効期限		直近の資格認定証の交付日の属する月を基準月とし、3年後の基準月の翌月の末日まで（但し、適性検査の結果が有効な限りとする。）若しくは75歳の誕生日の属する月の前月末まで						
資格の認定者		一般社団法人 日本鉄道施設協会会長						
記事								

別表－４－(11)

資格名称		踏切警備員	新規						
資格認定要件	対象者区分	申請条件	講習		試験		検査		
			学科	実技	知識	技能	運適	医適	
	一般	実務経験は問わない	○	－	○	－	－	－	
講習	講習会名称	指導内容							
	踏切警備員講習会	別表－７－４による							
試験	種類	内容					判定基準		
	知識確認	受講した講習会の指導内容					正解率 60%以上		
資格の有効期限		直近の資格認定証の交付日の属する月を基準月とし、3年後の基準月の翌月の末日まで							
資格の認定者		一般社団法人 日本鉄道施設協会会長							
記事									

別表－４－(12)

資格名称		踏切警備員	継続（資格認定）					
資格認定要件	対象者区分	申請条件	講習		試験		検査	
	当該有資格者		学科	実技	知識	技能	運適	医適
	当該有資格者	踏切警備員の資格を有する者（有効期限内の者に限る。）	○	－	○	－	－	－
講習	講習会名称	指導内容						
	踏切警備員継続講習会	別表－７－４による						
試験	種類	内容	判定基準					
	知識確認	受講した講習会の指導内容	正解率 60%以上					
資格の有効期限		直近の資格認定証の交付日の属する月を基準月とし、3年後の基準月の翌月の末日まで						
資格の認定者		一般社団法人 日本鉄道施設協会会長						
記事								

教育等カリキュラム

- 別表－7－2 保守用車運転者の資格認定に際して行う教育等のカリキュラム
- 別表－7－4 営業線工事の保安関係者の資格認定に際して行う教育等のカリキュラム

別表－7－2 保守用車運転者の資格認定に際して行う教育等のカリキュラム

(1) 特殊運転者（軌陸車）

《新規》特殊運転者（軌陸車）新規講習会

種 類		内 容		標準時間	備 考
講習	学科講習	規程類	運転取扱実施基準規程	1 日間 知識確認試験及び運転適性検査の時間を含む。	施設協会が実施
			線路閉鎖工事等標準示方書(保守用車使用等)		
			営業線工事保安関係標準示方書		
		在来線施設・電気関係従事員触車事故防止要領			
事故防止	保守用車の運転に関する事故事例等による事故防止教育				

種 類	内 容		備 考
試験	知識確認	受講した学科講習の内容	施設協会が実施

《継続》特殊運転者（軌陸車）継続講習会

種 類		内 容		標準時間	備 考
講習	学科講習	在来線の運転取扱 在来線の事故防止 在来線の異常時の取扱 その他	0.5 日間 知識確認試験及び運転適性検査の時間を含む。	施設協会が実施	

種 類	内 容		備 考
試験	知識確認	受講した学科講習の内容	施設協会が実施

(2) 特殊運転者（MC）

《新規》特殊運転者（MC）新規講習会

種 類		内 容		標準時間	備 考
講習①	学科講習	規程類	運転取扱実施基準規程	1.5 日間 知識確認試験及び運転適性検査の時間を含む。	施設協会が実施
			線路閉鎖工事等標準示方書(保守用車使用等)		
営業線工事保安関係標準示方書					
		在来線施設・電気関係従事員触車事故防止要領			
	事故防止	保守用車の運転に関する事故事例等による事故防止教育			
講習②	構造	軌道モーターカーの概要	2.5 日間 知識確認試験の時間を含む。	施設協会が実施	
		各装置の構造と取扱			
		点検整備			
		故障と対策			
	運転操作				
講習③	実技講習	基地内訓練	4 日間 技能確認試験の時間を含む。	施設協会が実施	
		運転操作訓練（単独走行）			
		運転操作訓練（けん引走行）			
	仕業検査				

計 8 日間

種 類	内 容		標準時間	備 考
試験①	知識確認	受講した講習①の内容	0.5 時間	施設協会が実施
試験②		受講した講習②の内容	1.5 時間	施設協会が実施
試験③	技能確認	運転操作の技能	1 時間以上	判定員は第 11 条第 3 項第 5 号を適用

※ J R 他会社の定めにより特殊運転者（MC）と同等の協会認定資格を有する者については、講習②及び講習③の受講、並びに試験②及び試験③の受験を免除する。

《継続》特殊運転者（MC）継続講習会

種 類		内 容	標準時間	備 考
講習	学科講習	在来線の運転取扱 在来線の事故防止 在来線の異常時の取扱 その他	0.5日間 知識確認試験及び運転適性検査の時間を含む。	施設協会が実施

種 類		内 容	備 考
試験	知識確認	受講した学科講習の内容	施設協会が実施

別表－7－4 営業線工事の保安関係者の資格認定に際して行う教育等のカリキュラム

(1) 工事管理者（在来線）

《新規》工事管理者（在）新規講習会

種類		内容	標準時間	備考
講習	学科講習	在来線の規程類 在来線の運転取扱 在来線の事故防止 在来線の異常時の取扱 工事管理者（在来線）の実務	2日間 知識確認試験及び運転適性検査の時間を含む。	施設協会

種類		内容	備考
試験	知識確認	受講した学科講習の内容	施設協会

《継続》工事管理者（在）継続講習会

種類		内容	標準時間	備考
講習	学科講習	在来線の規程類の改正点 在来線の運転取扱 在来線の事故防止 在来線の異常時の取扱	1日間 知識確認試験及び運転適性検査の時間を含む。	施設協会

種類		内容	備考
試験	知識確認	受講した学科講習の内容	施設協会

※軌道工事管理者（在来線）の資格を併せて同時に更新する者については、「軌道工事管理者（在）継続講習会」（1日間）を受講することを以って替えることができる。

(2) 軌道工事管理者（在来線）

《新規》軌道工事管理者（在）新規講習会

種類		内容	標準時間	備考
講習	学科講習	在来線の軌道工事 在来線の規程類 在来線の運転取扱 在来線の事故防止 在来線の異常時の取扱 軌道工事管理者（在来線）の実務	2日間 知識確認試験及び運転適性検査の時間を含む。	施設協会

種類		内容	備考
試験	知識確認	受講した学科講習の内容	施設協会

《継続》軌道工事管理者（在）継続講習会

種類		内容	標準時間	備考
講習	学科講習	在来線の軌道工事 在来線の規程類の改正点 在来線の運転取扱 在来線の事故防止 在来線の異常時の取扱	1日間 知識確認試験及び運転適性検査の時間を含む。	施設協会

種類		内容	備考
試験	知識確認	受講した学科講習の内容	施設協会

(3) 軌道作業責任者（在来線）

《新規》軌道作業責任者（在）新規講習会

種類	内容		標準時間	備考
講習	学科講習	在来線の軌道工事標準方書に関する知識 在来線の事故防止及び安全な作業に関する知識 その他	1日間 知識確認試験の時間を 含む。	施設協会

種類	内容		備考
試験	知識確認	受講した学科講習の内容 軌道工事の施工に関する知識	施設協会

《継続》軌道作業責任者（在）継続講習会

種類	内容		標準時間	備考
講習	学科講習	在来線の規程類の改正点 在来線の事故防止及び安全な作業に関する知識	0.5日間 知識確認試験の時間を 含む。	施設協会

種類	内容		備考
試験	知識確認	受講した学科講習の内容	施設協会

※軌道工事管理者（在来線）の資格を併せて同時に更新する者については、「軌道工事管理者（在）継続講習会」（1日間）を受講することを以って替えることができる。

(4) 重機械運転者

《新規》重機械運転者講習会

種類	内容		標準時間	備考
講習	学科講習	鉄道工事に関する知識 営業線近接工事に関する知識 重機械に関する事故防止 その他	1日間 知識確認試験の時間を 含む。	施設協会

種類	内容		備考
試験	知識確認	受講した学科講習の内容	施設協会

《継続》重機械運転者講習会

種類	内容		標準時間	備考
講習	学科講習	重機械に関する事故防止 その他	0.5日間 知識確認試験の時間を 含む。	施設協会

種類	内容		備考
試験	知識確認	受講した学科講習の内容	施設協会

(5) 列車見張員等（在来線）

《新規》列車見張員（在来線）新規講習会

種類	内容		標準時間	備考
講習	学科講習	在来線鉄道工事に関する知識 在来線の規程類（列車ダイヤ等の運転に関する知識等） 在来線の列車見張員及び誘導員の任務（合図の方法等） 在来線の異常時の取扱（列車防護の方法等） 在来線の事故防止 その他	1日間 知識及び 技能確認 試験の時間 を含む。	施設協会

種類	内容		備考
試験	知識確認	受講した学科講習の内容	施設協会

《継続》列車見張員（在来線）継続講習会

種 類	内 容		標準時間	備 考
講習	学科講習	在来線の規程類（列車ダイヤ等の運転に関する知識等） 在来線の列車見張員及び誘導員の任務（合図の方法等） 在来線の異常時の取扱（列車防護の方法等） 在来線の事故防止 その他	0.5日間 知識及び 技能確認 試験の時 間を 含む。	施設協会

種 類	内 容		備 考
試験	知識確認	受講した学科講習の内容	施設協会

(6) 踏切警備員

《新規》踏切警備員講習会

種 類	内 容		標準時間	備 考
講習	学科講習	鉄道工事に関する知識 運転及び踏切に関する知識 踏切警備員の任務に関する知識 踏切事故防止に関する事項 列車防護の方法	0.5日間 知識確認 試験の時 間を 含む。	施設協会

種 類	内 容		備 考
試験	知識確認	受講した学科講習の内容	施設協会

《継続》踏切警備員講習会

種 類	内 容		標準時間	備 考
講習	学科講習	踏切事故防止に関する事項 その他	0.5日間 知識確認 試験の時 間を 含む。	施設協会

種 類	内 容		備 考
試験	知識確認	受講した学科講習の内容	施設協会